

# いわしの交流センター「海の駅九十九里」 出店者募集要項

## 1 募集の趣旨

「海の駅九十九里」は九十九里町の立地と地域資源を活用し、郷土の歴史や食文化の体験を行うとともに、地域で生産される新鮮な農林水産物や加工品の提供を促し、地域産業の振興、並びに都市と農村漁村交流の拠点、さらには、地域コミュニティ形成と地域住民の生きがいつくりの寄与し、安らぎと賑わいを生み出す場として多くの人々が触れ合う施設とすることを目的としています。

こうした「海の駅九十九里」の目的を踏まえ、町内外の来場者のくつろぎの場として、また、地元食材を使った九十九里ならではのメニューを提供できる出店者を募集します。

## 2 施設の概要

- (1) 名称 いわしの交流センター
- (2) 所在 九十九里町小関2347番地98
- (3) 構造階数 鉄骨造・2階建
- (4) 敷地面積 5,719㎡
- (5) 延床面積 1,057㎡
- (6) 施設管理 指定管理者 一般財団法人千葉県観光公社  
(指定管理期間 令和7年3月31日まで)

## 3 出店者募集施設

- (1) 飲食店 2店舗 (施設平面図 2F 別紙1)
  - ① (18.59㎡)
  - ② (20.01㎡)
  - ・フードコート形式として客席を共有し、サービスの提供とする。
  - ・店舗の場所については、指定管理者が決定とする。

## 4 応募資格

- (1) 公租公課を完納していること。
- (2) 営業に際し必要な関係諸法令に基づく許可や免許を有していること。
- (3) 過去の営業において、法令違反し罰則等を受けたことがないこと。
- (4) 暴力団体関係組織、またはその他反社会的暴力活動を行う団体の関係者や組織構成員ではないこと。
- (5) 海の駅九十九里の設置目的を理解し、管理運営やイベント等に対し協力的であること。

## 5 契約条件等

- (1) 契約の相手先 一般財団法人千葉県観光公社
- (2) 契約期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日まで
- (3) 契約期間の延長  
契約期間満了3ヶ月前までに双方いずれかが契約の継続に異議を申し出ない場合、2年間延長できるものとし以降も同様とします。  
ただし、契約を継続する場合であっても、本契約は令和7年3月31日をもって終了とします。
- (4) 会員及び年会費  
施設の円滑な運営を図るため出店・出荷者会員に加入していただきます。  
(年会費 5,000円：税込)
- (5) 利用料
  - ① 出店利用料 (販促協力金)  
毎月売上金額(税込)に対して5%  
※上限200,000円・下限100,000円 (税込)
  - ② 共益費 10,000円/月(税込)
  - ③ イベント協力金 10,000円/年(税込)
- (6) 運営に係る経費
  - ① 各店舗における水道、電気、ガス料金は、その使用量に応じて毎月出店者に別途負担していただきます。
  - ② 機器や什器、備品、店舗サイン等は、出店者の負担となります。
  - ③ 別途費用が発生した場合には、双方協議のうえ応分の負担をいただきます。
- (7) 預託金  
本契約に基づく責務を担保するため、契約締結時に預託金(500,000円)(預託金:月額/利用料下限5ヶ月分)を無利息の預り金として徴収します。  
なお、この預託金は、契約解除時における原状回復費用等を除いた金額を原則的に返還するものとします。
- (8) その他
  - ① 契約に基づく権利の全部または一部について、第三者に譲渡・転貸・または担保に供する等の一切の行為をすることはできません。
  - ② 出店者及びその従業員には、販売・営業行為に係る関係諸法令等及び行政官庁等の指示を遵守していただきます。
  - ③ 営業上必要な許認可の申請、取得は出店者自ら行い、費用は出店者の負担とします。
  - ④ 出店者の責任に帰する事由により建物や店舗内装、出店者所有以外の備品等を汚損、破損した場合には出店者側の負担により原状回復していただきます。
  - ⑤ 営業時間及び営業形態等の詳細については、指定管理者と協議して決定していただきます。

- ⑥ 本要項の条件を遵守できない者、また、利用料（販促協力金）等滞納があった場合は指定管理者の裁量により無条件で契約を解除できるものとし、その指定する日までに退去していただきます。
- ⑦ 従業員、パート職員等の雇用については、可能な限り九十九里町民を優先してください。
- ⑧ 料理に使用する食材は、地元九十九里産物を積極的に使用してください。
- ⑨ 契約が期間終了、解約その他の理由によって終了するときは、出店者は直ちに店舗を原状に回復して明け渡してください。
- ⑩ その他要綱に定めない事項について問題、質疑が生じた場合には指定管理者と出店者の協議により定めることとします。

## 6 質問事項の受付

募集要項の内容等に関する質問を次のとおり受け付けます。

- ① 受付期間 令和2年1月7日（火）～令和2年1月14日（火）  
（除く土・日・祝）
- ② 受付方法 質問書（様式第2）に記入の上、FAX又は電子メールで提出してください。  
FAX 番号 043-222-9178  
E-mail hirayanagi\_y@welcomechiba.jp

## 7 施設概要説明会の実施

施設概要説明会を次により開催します。

参加を希望される場合は参加申込書（様式第3）に記入の上、FAX又は電子メールで連絡してください。

- ① 開催日時 令和2年1月10日（金） 午後1時30分から1時間程度
- ② 開催場所 いわしの交流センター「海の駅九十九里」  
住所：千葉県山武郡九十九里町小関 2347 番地 98
- ③ 申込期間 令和元年12月23日（月）から令和2年1月8日（水）  
（除く12月28日から1月5日、土・日・祝）
- ④ 連絡先 一般財団法人千葉県観光公社  
事業管理課  
TEL 番号 043-222-9175  
FAX 番号 043-222-9178  
E-mail hirayanagi\_y@welcomechiba.jp

## 8 応募方法

応募者は、下記の定める応募書類を、持参または郵送により応募受付期間内に提出してください。

### (1) 応募書類

- ① 出店申込書及び出店事業計画書（様式第1）
- ② 登記簿謄本（法人の場合）
- ③ 直近の決算書（法人の場合）
- ④ 所得税又は法人税（法人の場合）及び市町村税の納税証明書
- ⑤ 会社（店）概要
- ⑥ その他指定管理者が必要と認める書類

### (2) 応募受付

- ① 受付期間 令和2年1月20日（月）～令和2年1月27日（月）  
（除く土・日・祝）
- ② 受付時間 9時00分～16時30分
- ③ 提出方法 必要書類は持参又は郵送で提出すること

※ 郵送の場合も令和2年1月27日（月）16：30まで必着のこと

### (3) 提出部数

使用する用紙の規格は、原則A4縦長とし、  
正本1部 副本2部（副本は原本の写し）

### (4) 提出先及び問い合わせ先

〒260-0015 千葉市中央区富士見1-12-7  
一般財団法人千葉県観光公社  
TEL043-222-9175 Fax043-222-9178  
担当：事業管理課  
平柳・青木

## 9 選定方法

出店者の選定は提出された書類を精査したうえで、千葉県観光公社等で構成される委員会において審査を行い、新規入店者を選定します。

なお、審査及び選定の内容についてのお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

## 10 募集及び選定スケジュール

募 集	
① 募集要項等の周知	令和元年12月17日(火)～令和2年1月27日(月)
② 施設概要説明会申込	令和元年12月23日(月)～令和2年1月8日(水) ※ 除く12月28日(土)～1月5日(日)、土・日・祝
③ 募集に関する質問受付	令和2年1月7日(火)～令和2年1月14日(火) ※ 除く土・日・祝
④ 施設概要説明会	令和2年1月10日(金)
⑤ 質問に対する回答期限	令和2年1月17日(金)
⑥ 応募書類受付	令和2年1月20日(月)～令和2年1月27日(月) ※ 除く土・日・祝
⑦ 審査 (書類審査・ヒヤリング)	令和2年1月28日(火)～令和2年1月29日(水)
⑧ 選定結果発表	令和2年1月30日(木)
⑨ 委託覚書締結	令和2年2月5日(水)
⑩ 委託業務開始	令和2年4月1日(水)～

別紙1

2F平面図

